

NAWABARI GMOコネクトキャッシュバック利用規約

更新日2023年11月7日

本規約は、株式会社Lucci（以下「当社」といいます。）が提供する「NAWABARI」サービス（以下「NAWABARI」といいます。）の利用者に対して提供されるキャッシュバックの利用に関する基本事項を定めています。本キャンペーン申込希望者（以下、「申込者」という。）は本規約に同意することにより、キャッシュバックキャンペーンへの参加資格を得るものとします。

第1条 本キャンペーンの目的

本キャンペーンは、当社が「NAWABARI」の利用等を促進する目的で提供しています。キャッシュバックは、当社が指定する一定の行為（特定の加盟店舗で特定の期間中に「NAWABARI」の利用等、（以下「キャンペーンに参加」といいます）をした利用者に対して、「NAWABARI」での利用額にキャッシュバック又はサービス期間を充当することによって、利用者への請求金額がその分差し引かれます。

第2条 キャッシュバックの適用方法

1、次の要件を満たす際に、当社は報酬として申込者1社に対して現金5,000円（消費税込み）をお支払いします。

- ① GMOコネクトへ新規登録した法人であること（当サービスに登録済の法人が商号を変更した後に参加した場合など、当社新規の法人ではないと合理的に判断した場合や個人事業主などの法人以外の申込は対象外とする。）
- ② 当社の指定する方法（キャンペーンページに記載のURL）により、GMOコネクトミーティングに参加申し込みをしたこと
- ③ 上記のGMOコネクトミーティングへ出席したこと（欠席・遅刻・早退の場合は対象外となります。）
- ④ 紹介希望プレゼン資料をGMOコネクト社指定の期限までに提出し、上記のGMOコネクトミーティングでプレゼンを実施したこと
- ⑤ 上記GMOコネクトミーティングの参加後アンケートに回答したこと

2、上記に定める報酬は、申込者（1社）につき、1回までのお支払いとさせていただきます。

3、当社は、第1項で定めた条件を満たした申込者に対して、毎月月末を締日として、翌々月までに申込者の指定する銀行口座へ振込を致します。なお、振込手数料は申込者の負担となります。

第3条 キャッシュバックの譲渡等の禁止他の契約に対して、キャンペーンで付与されたキャッシュバックの譲渡及び共有はできません。

第4条 キャッシュバックの取り消し（キャンセル・不正利用の疑い等）

キャンセル等の理由により対象取引が取り消しとなった場合には、原則キャッシュバックの付与は行いません。当社は、申込者が違法、不正行為、または本規約やその他の規約・ルール等に違反すると判断した場合、利用者に何ら通知することなくキャッシュバックの全部または一部を取り消すことができます。なお、キャッシュバックを充当した請求金額が既に決済済みの場合は、キャッシュバック金額相当分を利用者に請求することがあります。

第5条 キャンペーンの変更・停止・終了について

当社は、利用者に事前に通知することなく、キャンペーンを変更、停止、または終了することができるものとします。